

人事院事務総局人事課

〒100-8913 東京都千代田区霞が関1-2-3

TEL 03-3581-5311 内線2154

HP <https://www.jinji.go.jp/jinjika/jinjika-saiyo.html>

Twitter https://twitter.com/npa_jinjin



人事院公式Twitter



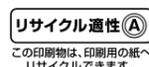
【地下鉄 霞ヶ関駅 最寄り出口】地下鉄 丸の内線：B3a / 日比谷線：A10 / 千代田線：C1

人が主役です

研修所、各地方事務局(所)所在地

公務員研修所	〒358-0014 入間市宮寺3131	☎04-2934-1291
北海道事務局	〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目	☎011-251-2600
東北事務局	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23	☎022-221-2001
関東事務局	〒330-9712 さいたま市中央区新都心1-1	☎048-740-2001
中部事務局	〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1	☎052-961-6830
近畿事務局	〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60	☎06-4796-2171
中国事務局	〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30	☎082-228-1181
四国事務局	〒760-0019 高松市サンポート3-33	☎087-880-7440
九州事務局	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1	☎092-431-7731
沖縄事務所	〒900-0022 那覇市樋川1-15-15	☎098-834-8400

中立、公正、信頼 人を育てる人事行政



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

人事院 2022

一般職

先輩職員からのメッセージ



事務総局総括審議官
柴崎 澄哉

「人事院」と聞いて、皆さんはどんなことが頭に浮かびますか？

「公務員試験を実施している」とか、「人事院勧告っていうのは聞いたことがある」とか、「あまりピンとこない」とか、そんな方も多いのではないのでしょうか。

人事院は、全国津々浦々様々な場所で日々仕事に励む多くの国家公務員を支える、いわば行政の共通基盤である国家公務員制度の企画・実施を担う、中立・第三者機関です。具体的には、①人事管理の中立・公正性を確保するため、採用試験や研修等を行い、②国家公務員の労働基本権が制約される代償措置として、給与等の勤務条件の改定等を勧告し、③人事行政の専門機関として、社会の情勢に適応した人事施策を展開することなどを通じて、国民から信頼されるより良き行政の運営を確保することが、我々人事院の使命です。

近年、ワーク・ライフ・バランスの推進など働き方改革が社会全体の課題になっています。人事院は、国家公務員の超過勤務に上限を設定するなどにより、その縮減を図るなど、働きやすい公務の職場作りに積極的に取り組んでいます。また、育児休業、介護休暇などの両立支援制度やフレックスタイム制などの制度を設計し、その利用を促進しています。さらに、労働力人口の減少が急速に進み、高年齢者がその能力・経験を十分に発揮できるような環境の整備が喫緊の課題となっている中で、定年延長をはじめ様々な施策の検討を行っています。

また、昨今、問題となっている新型コロナウイルス感染症は、我が国の社会・経済に甚大な影響を及ぼしています。こうしたなかで、人事院として、柔軟な働き方に対応した勤務環境の整備や有為な公務人材の確保・育成など国家公務員人事制度の面から、様々な取組みを行っています。

「人が主役」という信念を持ち、使命感を持ちながら、変化にも柔軟に対応できる、そういう皆さん、百聞は一見にしかず、是非一度人事院の扉を叩いて、先輩たちの熱い話、仕事ぶりに接してみてください。風通しの良いアットホームな雰囲気と働きやすい職場を実感してもらえると確信しています。

目次

総括審議官からのメッセージ P.01

先輩職員からのメッセージ P.03

出向中／海外勤務職員からのメッセージ P.13

家庭と仕事を両立する職員からのメッセージ P.15

若手職員の1日 P.17

若手職員の1年 P.18

若手職員アンケート P.19

新規採用職員からのメッセージ P.20

キャリアパスモデル等 P.21

よくあるQ&A P.22



職員福祉局補償課
甘楽 亜由美

平成29年 4月 採用一般職
 人材局企画課
 31年 3月 東北事務局第一課
 令和 3年 4月 現職

人事院を志望した理由は何ですか。

人事院は、全国で働く約29万人の国家公務員を対象に仕事をしていますが、国家公務員一人ひとりが提供する行政サービスの先には、国民の方々があります。国家公務員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できるように様々な制度を整えることは、より多くの「人」を支えることにつながるため、人事院は非常に重要な役割を担っていると思います。

私も人事院職員として、勤務環境の整備や研修による人材育成等の人事行政に携わり、誰もが安心して働き続けることのできる社会の実現に向けて取り組みたいと考え志望しました。

現在どのような仕事をしていますか。

補償課は、職員が公務又は通勤により災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償するための制度を所管しており、私は、災害が公務又は通勤によって発生したかどうかを判断する認定業務を担当しています。正しい判断ができるように、担当する事案について事実関係の調査を行い、日々検討を重ねながら、慎重に業務に取り組んでいます。人事院の下す判断は被災した職員やその家族の人生に影響を及ぼすことから、責任が大きい仕事であることを忘れないようにしています。

仕事をする上で心がけていることは何ですか。

仕事をしていて疑問に思うことは、担当業務や仕事の進め方など大小様々にありますが、そのような疑問の解消を後回しにせず、過去の経緯を調べたり、上司に相談して意見を聞いたり、その都度疑問を解消するよう心がけています。疑問に思ったこと一つひとつ丁寧に向き合うことができれば、仕事への理解が深まるだけ

ではなく、課題の発見や業務の効率化につながっていると思います。一方で仕事には期日があり、スピード感を意識することも必要なので、疑問を解消することと仕事を迅速に処理することとのバランスについては日々試行錯誤しています…!

仕事における今後の目標を教えてください。

何事に対しても「まずはやってみよう!」と前向きに行動できる職員になりたいと思っています。私は、仕事上で何か新しいことに取り組む際、「私に務まるだろうか…。」「上手くいかなかったらどうしよう…。」と取り組む前からいろいろと心配してしまうところがあるのですが、取り組んだ結果、やらなければ良かったと後悔したことはありませんでした。むしろ、挑戦したからこそ得られる知識や経験は貴重なものであり、たとえ上手くいかなかったとしても、自分の課題を知るための良い機会になるということを学ぶことができました。「まずはやってみる」という前向きな姿勢を大切に、これから幅広い経験を積んでいきたいです。

人事院志望者へのメッセージをお願いします。

「どのような仕事をしたいのか」を考えることは、モチベーション高く働き続ける上で重要なことですが、「どのような職員と一緒に仕事をしたいのか」を考えることも、就職先を決める上でとても大切なことだと思っています。人事院には、自身の仕事に誇りを持ち、その魅力を嬉しそうに伝えてくれる素敵な職員が大勢います。私自身、説明会で職員の人柄に惹かれたことが人事院を選んだ理由の一つとなっています。皆さんにも説明会にご参加いただけたら嬉しです。一緒に働くことのできる日を楽しみにしています!



給与局給与第二課
諸田 航平

平成29年 4月 採用一般職
 人材局企画課
 30年 4月 関東事務局総務課
 31年 4月 関東事務局第一課
 令和 3年 4月 現職

人事院を志望した理由は何ですか。

「少子化とそれに伴う労働力不足」。私が学生時代に勉強した内容です。この課題の解決に最前線で取り組むのは国家公務員だろうと考えていましたが、課題に取り組む国家公務員自身も労働力不足の影響を受けるのではないかと、なり手が不足し職員の質が低下すると、日本が直面する様々な課題の解決が難しくなるのではないかと、徐々に危機意識を抱くようになりました。こうした意識の中、有為な人材を国家公務員として採用し、職員一人ひとりがその力を最大限に発揮することのできる環境整備が日本のために非常に重要であると考え、国家公務員の採用面・給与面・勤務条件面等に総合的に関わることのできる人事院に魅力を感じ志望しました。

現在どのような仕事をしていますか。

現在は、級別定数の審査業務等を担当しています。級別定数とは、国家公務員の職務の種類(行政職、医療職等)や仕事の困難さ、責任の程度に応じて設定されている職務の級をその級ごとにまとめた人員枠のことです。私の仕事は、各府省ごとに定まっている級別定数が担当する府省の職員の人員構成等を踏まえ適切に設定されているか検討し、必要に応じて改定することです。この定数の増加は職員の級を上位の級とする昇格の枠が増えることとなり、職員のモチベーションに直結することとなります。級別定数の設定・改定は、人事院の大きな使命の一つである「国家公務員の労働基本権制約の代償機能」を担うもので、非常にやりがいのある仕事です。

上司や先輩の言葉で印象に残っていることは何ですか。

「職員を守れ、救え」
 地方事務局で勤務していた際に上司からかけられた言葉です。

長い職業人生の中では、病気や事故、(ないのが望ましいですが)ハラスメントの被害といった不測の事態に見舞われることがあります。そうした環境に置かれた職員を守り、救うことのできる唯一の機関が我々人事院です。一人の人生を左右する重責を担っていることを自覚するためにも、常にこの言葉を胸に刻み仕事に励んでいます。

仕事における今後の目標を教えてください。

視野の広い行政官になることです。人事院は国家公務員を支える仕事をしています。支えると言葉で言うのは簡単ですが、支えるためには各府省の職員が直面している課題や、その業務内容を詳細に把握する必要があります。また、人事行政の専門機関として、人事管理に関する社会動向を常に注視しなければなりません。人事院では、調査などで、各府省の職員が実際に働いている現場や民間企業を訪問する機会が多くあるので、そのような機会を捉え、様々な知識を吸収し、視野を広げていきたいです。

人事院志望者へのメッセージをお願いします。

人事院のおもしろいところは、スタートラインが全員同じ点です。皆さんや皆さんの周りに人事行政を専門的に学んでいた人はいるでしょうか?きっとほとんどいないと思います。スタートラインが同じだからこそ、全員で支え合いながら仕事をする環境が根付いています。また、採用されてからの努力次第で活躍の幅も大きく広がります。就職活動をしていく中で、不安に感じることも多くあると思いますが、人事院に興味を抱いていただけたならば恐れず飛び込んでください。お待ちしております!



四国事務局第二課任用係長
平山 万里

平成25年 4月 採用一般職
職員福祉局職員福祉課
26年 4月 東北事務局第二課
28年 4月 人材局試験課
令和 2年 4月 現職

人事院の魅力は何ですか。

「一緒に働く仲間の顔が見える職場」というところです。人事院は国の機関の中でもコンパクトな組織だということはお存じの方も多いかと思います。同期があまり多くなく、配属先は異なっても関連ある仕事をしている場合もあり、何かと相談しやすいです。また、定期的な人事異動もあるため仕事に関わる人が徐々に増え、顔見知りも増えます。チームで仕事をしたり部署同士でやりとりをしたりするに当たって、一緒に働いている人を知っていることは仕事のしやすさや心強さ、安心感につながります。仕事の内容にも魅力はたくさんありますが、職場環境も大きな魅力です。

現在どのような仕事をしていますか。

大きく挙げると三つです。①主に就職を考えている方に対して、説明会等で国家公務員という仕事のアピールや採用試験についての紹介をしています。②採用候補者名簿の管理を行っており、採用試験の合格者である採用候補者と四国管内に所在する各機関との架け橋の役割を担っています。③各機関が任用制度(採用手続など)を適正に運用できるよう、制度の周知や調査等を行っています。また、同じ第二課の試験係が担当している採用試験の実施にも携わっています。

仕事をしている中で大変だったことは何ですか。

説明会の開催や採用試験の実施といった業務は、どのような作業をどのようなスケジュールで行うかあらかじめ決めた上で、その計画に沿っていわば粛々と進めていく性質のものですが、自然災害や感染症の流行などによって計画が白紙レベルになることがありました。当初の見込みはもちろん、それまで蓄積されてきた知識・経験だけでは対応できないことがある一方で、受験者や各機関な

ど関係者が多いため、対応にスピード感も求められました。様々な検討や関係各所との折衝を限られた時間で行い、新しい手段も取り入れながらミスなく確実に仕事を進めるのは本当に大変でしたが、「まさに今、この時代のために働いている」という実感が得られた経験でもありました。

仕事を通じて成長したとを感じるのはどんなときですか。

私は自分に甘く、新しく知識を得た時や問合せにうまく対応できた時など、日頃から「私成長してる!」と自画自賛しがちなのですが(笑)、一つ挙げるならば、物事を多方面から見ようとする姿勢が身に付いたと気付いた時です。以前は「自分がこうしたい、これが正しいと思う」という点ばかり考えて仕事をしていたのが、説明会の企画などで、各機関が賛同しやすいか、参加者が参加しやすいかなど、様々な視点を意識しながら案を作れたときに成長したと感じます。これは上司からの指導はもちろん、周りの職員の仕事の仕方を見ていたおかげで習得できたと思っており、周りの人から学ぶことの多い職場だなと環境に感謝しています。

人事院志望者へのメッセージをお願いします。

このパンフレットを読んでいただきありがとうございます。就職について考えるとき、仕事に何を求めるか、どんな点に注目して就職先を決めるかは人それぞれだと思いますし、それは今人事院で働いている職員も同じだったと思います。つまり、職員の数だけ人事院を就職先を選ぶ理由、魅力があるということです!このパンフレットを手にとっていただくに止まらず、是非説明会等でもいろいろな職員の生の話を聞いて、人事院についてさらに知っていただけたら嬉しいです。

職員福祉局職員福祉課勤務時間第二班主査
伊藤 将隆

平成20年10月 採用II種
職員福祉局職員福祉課
22年 4月 会計課
24年 5月 中国事務局総務課
25年 3月 関東事務局総務課
27年 1月 育児休業
2月 職務復帰
4月 関東事務局第一課
28年 4月 地方公務員災害補償基金補償課認定第三係長
31年 4月 職員福祉局職員福祉課総務班主査
令和 3年 4月 現職



人事院の魅力は何ですか。

人事院の仕事は、様々な社会基盤を支える国家公務員がそれぞれ活躍できる環境を作ることを目的の一つとしています。そのため、業務内容は、採用のための募集活動・試験、勤務環境の整備、家庭と仕事の両立支援など、職員の様々なライフステージにリンクしたものとなっています。また、人事院の施策は国家公務員だけでなく、地方公務員や国家公務員の制度を参考にしている多くの機関等にも影響があります。自分が携わる業務の影響の大きさ、貢献度、やりがいなどを感じながら働くことができることは、人事院の一つの魅力だと思います。

現在どのような仕事をしていますか。

所属する職員福祉課勤務時間第二班は、一般職の国家公務員の休暇制度を所掌しています。休暇制度には、使用理由を問わない年次休暇、負傷や疾病により療養する際の病気休暇の他、社会生活上、休暇として認めることが必要と考えられる様々な事由に対応した特別休暇などがあり、その幅広い休暇制度の適切な運用のため、各府省の担当者などからの制度に関する問合せへの対応の他、休暇制度に係る調査の実施や調査結果の分析、人事院規則等の改正などを担当しています。

やりがいを感じるのはどんなときですか。

現在担当している休暇制度関係の業務では、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のための措置、不妊治療に係る通院等のための休暇の新設といったものが分かりやすい例になりますが、社会情勢と強く関連する仕事をすると、その重要度を肌で感じながら検討、作業に当たります。例に挙げたもの以外にも、出勤後すぐに受けた問合せ電話の内容が、朝ニュースで見た出来事に関

連したものであったこともあります。そのような時に、所掌する業務が社会に深く関係していることや、多くの人の役に立つ重要なものであることを改めて認識し、仕事へのやりがいを感じます。

仕事を通じて成長したとを感じるのはどんなときですか。

少し分りにくいかもしれませんが、以前は簡単だと思っていた仕事に難しさを感じた時です。その仕事をどういう状態にすればクリアとなるかは理解できるものの、「関連するあの仕事への影響はどうだろうか」、「こういったことも考えておかねばならないな」など、以前よりも広い視点で考えたり、新たな課題を感じた時に、昔の自分とはひと味違っているのかなと思います。そして、以前勤務した部署での知識がいきたり、上司や先輩職員に昔アドバイスされたことが急に頭に浮かんできたり、これまでの経験、努力が実を結んできた実感します。

人事院志望者へのメッセージをお願いします。

採用から退職までというのはとても長い年月です。令和3年、定年年齢が段階的に引き上げられることとなりました。今、このパンフレットをご覧になっている方は、もしかしたら「採用」に目がいきがちかもしれませんが、この機会に、年齢や経験を重ねた時の仕事観の変化、家庭環境などプライベートの変化にあわせた自身の価値観の変容など、仕事もプライベートもあわせて将来のご自身のことを考えてみると、これからの選択がより良いものになるのではないのでしょうか。

人事行政は、様々な背景を持つ人々に寄り添っていくため、日本社会の多様化に対応していく必要があります。皆さんの様々な考えや思いがきっと人事院の仕事を通して良い形で実現できると思います。一緒に働ける日を楽しみにお待ちしております。



人材局研修推進課派遣研修室研修企画官

小山 奈々

平成14年10月 採用II種
東北事務局総務課
18年 4月 東北事務局第二課
20年 4月 東北事務局総務課
24年 3月 人材局試験課試験第一班主査
26年 4月 外務省総合外交政策局国連企画調整課
(国際機関人事センター)
28年 4月 関東事務局第一課公平勤務係長
29年 3月 育児休業
30年 4月 職務復帰
関東事務局第二課任用係長
令和 2年 4月 関東事務局第一課公平勤務係長
3年 4月 現職

給与局生涯設計課主任雇用専門官

柏木 大

平成11年 4月 採用II種
管理局高齢対策室
12年 4月 関東事務局第二課
13年 9月 国家公務員倫理審査会事務局(参事官付)
15年 4月 総務局人事課
18年 4月 公正取引委員会事務局官房人事課給与係長
21年 4月 給与局給与第三課手当第一班第一係長
24年 4月 会計課主計班予算係長
26年 4月 人事課人事班人事係長
28年 4月 人事課専門官
29年 4月 関東事務局第一課専門官
31年 4月 企画法制課企画専門官
令和 元年 7月 内閣官房特定複合観光施設区域整備推進室参事官補佐
内閣府大臣官房カジノ管理委員会設立準備室参事官補佐
2年 1月 カジノ管理委員会事務局総務企画部総務課課長補佐
3年 4月 現職



人事院の魅力は何ですか。

人事院は、国家公務員の採用から退職までの人事行政を所掌しており、全国各地で働く国家公務員のライフステージを支えるという重要な役割を担っています。人事行政を通じて横断的に各府省と関わることができるのは、視野が広がるという魅力があるのではないかと思います。また、人事院は、ワーク・ライフ・バランスが取りやすく、家庭と仕事を両立できる環境が整っていることも魅力の一つだと思っています。私は、現在育児をしながら仕事に携わることができ充実した生活が送れています。

くの行政官が貴重な経験をしていくことに携わることができていると感じられ、やりがいを感じます。研究員が今後、留学で得た経験を公務の現場に還元していくことに貢献できるのは嬉しいです。

仕事を通じて成長したと感じるのはどんなときですか。

私は東北事務局で採用された後、本院に異動となり、外務省に出向した経験もあります。その都度、様々な業務に携わることができ、新鮮な気持ちになれるのがおもしろいと思っています。自分にできるか不安になることもありますが、懸命に取り組んでいくことで、その経験が新しい業務に役立つこともあり、自分の中で積み重なって力になっていると実感できたとき、成長したと感じます。人事院は組織が小さい分、一人ひとりが責任とやりがいを持って仕事ができるので成長を感じやすいと思います。

人事院志望者へのメッセージをお願いします。

人事院に興味がある方の多くは、人をサポートすることで自分の能力をいかしていきたい方だと思います。人事院は決して大きな組織ではありませんが、皆さんが活躍できる場が必ずあると思います。人を支えていくことや人の成長に携わる仕事に興味がある方は、是非一度、人事院を訪問してみてください。実際に職員から話を聞くことで、パンフレットからは分からない人事院の魅力が発見できると思います。もしかすると人事院が皆さんにとって運命の職場になるかもしれませんよ。

現在どのような仕事をしていますか。

各府省の若手職員を外国の大学院の修士課程・博士課程に2年間派遣する研修制度(長期在外研究員制度)の企画・実施を行っています。具体的には、派遣する職員を決める選抜審査、派遣等決定、事前研修の実施、提出物管理、一時帰国の審査・承認、研究結果である最終報告書の取りまとめなどの派遣事務を担当しています。長期在外研究員は2年間と長期の派遣になるため、派遣中の研究員からの提出物の管理など漏れがないように心がけています。

やりがいを感じるのはどんなときですか。

留学から帰ってきた研究員から「最先端の研究に携わり自らの専門性を高められた」、「世界各国の留学生との絆ができ視野が広がった」、「日本政府からの派遣という立場から、我が国の取組について尋ねられることも多く、日本について改めて理解を深めることができた」などの言葉をもらって、長期在外研究員制度を通して多

人事院の魅力は何ですか。

人事院が担う人事行政は、担当領域が広いだけでなく、歴史的な経緯といった奥行きもあり、また、時代の変化に既存制度が乖離しないよう常に制度の在り方を考え続ける必要があるなど、興味・関心は尽きません。これが人事院の魅力の一つです。

また、政策立案過程も魅力の一つです。現在と過去、そして将来を考えながら制度の在り方を考えていきますが、制度が適用される職員と、制度を運用する各府省人事当局の双方の立場を考慮して制度を考えていくことは中立・第三者機関という人事院特有の立場に由来するものだと考えています。

現在どのような仕事をしていますか。

令和5年4月から始まる定年65歳への段階的引上げに向けた準備に取り組んでいます。主に、管理監督職務上限年齢制(いわゆる役職定年制)などの新制度の創設に取り組んでおり、役職定年の対象となる管理監督職の範囲について、各府省が抱えている事情等を把握した上で、新制度の趣旨に沿ったものとするべく個別調整を行うなど、人事院規則の新設を目指して立法事務を行っています。

20数年前、私が国家公務員を目指し、人事院に進路を決めた際、「政策の企画立案に携わり、制度の創設等を担い、将来定年を迎えた際に職業人生を誇れるものになりたい」という想いを持っていたので、まさに今がその時です。

仕事をしている中で大変だったことは何ですか。

令和2年1月新設のカジノ管理委員会の設立準備事務に携わり、設立後も人事面から引き続き組織運営に携わりました。行政機関の新設マニュアルは存在するはずもなく、全てが手探りでしたが、これまで培ってきた知識・経験等をいかして組織設立までに必要

な事務のリストアップやスケジュールリング、関係機関との調整などを、他府省出向者の部下とともにチーム力で対応し、組織設立後に給与支給が無事に済んだ時は感慨深いものがありました。設立前後には議員対応、答弁作成、答弁随行等の国会対応も頻繁にあり、重責を感じましたが、頼れる幹部や上司、信頼できる同僚に支えられながら、困難な局面を乗り越えました。

困難な課題や局面に多々遭遇しましたが、行政機関の新設は私にとって記憶に残る仕事となり、今後の職業人生の糧になるとともに、設立準備で共に苦労を重ねた当時の他府省出向者の方々との出会いは貴重な財産となっています。

仕事を通じて成長したと感じるのはどんなときですか。

行政官は、様々なポストを経て知識や経験を積み重ね、役割に相応しい判断や業務処理が行えるように成長していく必要がありますが、組織に属する以上、本人の希望、組織の都合、その時の行政需要などで配属先の希望が実現されるとは限らず、モチベーションが下がりそうになる時期があるかもしれません。

採用から20数年を経過して、私も様々なポストを経験してきましたが、全てのポストで得た知識・経験がその時々の仕事に役立っており、一つのポストを経験する度に行政官としてのスキルアップにつながっていると考えています。例えば、内部管理部署のポストに就いた場合、人事行政に直接関与しませんが、人事行政を別の視点から見目を培ったり、企画立案部署で施策を実施する際のロジ運営に役立ったりと、人事院職員として必要な知識・経験の習得機会になり得ます。

人事院志望者へのメッセージをお願いします。

人事行政分野は、興味・関心の尽きない分野です。国家公務員制度の更なる発展に向けて、共に取り組んで行きましょう。



公平審査局審理官(首席審理官付)

倉田 真紀子

平成10年 4月 採用II種
 管理局総務課
 11年 4月 管理局人事課
 12年 4月 中部事務局第二課
 14年 4月 中部事務局総務課
 15年 4月 勤務条件局給与第一課
 17年 1月 公務員研修所教授付
 10月 公務員研修所教務部教務第二課主査
 20年 4月 総務課調整班主査
 21年 4月 職員福祉局補償課災害補償専門官
 27年 4月 職員福祉局審査課服務班主査
 29年 4月 総務課秘書
 30年 4月 総務課専門官
 31年 4月 人材局研修推進課研修研究官
 令和 3年 4月 現職

情報管理室長

宮川 忠彰

昭和62年 4月 採用II種
 職員局福祉課
 平成 元年 4月 管理局総務課
 3年 4月 給与局給与第二課
 6年 4月 自治省行政局公務員部給与課給与第一係長
 9年 4月 給与局給与第三課手当第一班第二係長
 12年 4月 給与局給与第三課手当第一班第一係長
 13年 4月 総務局会計課主計班予算係長
 15年 4月 総務局生涯設計課雇用専門官
 17年 3月 行政官短期在外研究員(アメリカ合衆国)
 18年 4月 参議院法制局参事(第一部第二課)
 20年 4月 人材局研修調整課研修企画官
 21年 4月 人材局企画課任用指導官
 22年 4月 国家公務員倫理審査会事務局倫理審査官(参事官付)
 24年 4月 総務課長補佐(文書班)
 26年 4月 人材局企画課長補佐(審査班)
 28年 4月 職員福祉局審査課長補佐(職員団体班)
 29年 4月 職員福祉局審査課長補佐(総括)
 31年 4月 人材局企画課長補佐(総括)
 令和 2年 4月 現職



人事院の魅力は何ですか。

人事院は、国家公務員の採用、人材育成、適正な勤務条件、勤務環境の整備等を通じて、国の行政を支える国家公務員が、元気に働き続けることができるような環境作りをサポートしています。また、その施策は、国家公務員だけでなく、地方公務員や民間企業等にも影響することもあるとても重要なものです。人事院は大きな組織ではありませんが、その分職員同士の繋がりが強く、互いに成長し合える職場環境だと思いますし、若いうちから様々な業務を経験できることが大きな魅力だと思います。

現在どのような仕事をしていますか。

国家公務員が仕事中に怪我などの災害を受けた際に、その損害を補償する災害補償は、実施機関(被災した職員が所属する各府省等)が行いますが、実施機関の行った災害補償の認定等に不服がある場合、人事院に対し、審査の申立てを行うことができます。人事院は、申立てがなされた場合に、認定等が適正なものであるかを審査し、判定を行います。私は審理官として担当する事案について、申立人、医療機関、関係人から事情をお聞きしたり、資料収集を行うなど、人事院の下す判断の基になる調査や意見のとりまとめなどを行っています。また、これらに加え、災害補償制度を正しく理解することも必要になります。

仕事をしている中で大変だったことは何ですか。

人事院が公平・妥当な判断ができるように、必要な資料や証言を集めるなどの調査が一番大変なところだと感じます。調査は、複雑な背景の中で何がポイントなのかを自分なりに把握した上で、

迅速に処理することが求められます。そのため、調査の範囲をどうするのか、申立人は何を不服だと感じて訴えているのか、その訴えている事項について事実はどうであったのか、必要な証言を得るためにはどのように質問すれば適切かなど、慎重に検討した上で進めることは、やりがいがありますが、大変なところでもあります。

仕事を通じて成長したと感じるのはどんなときですか。

国家公務員は2年から3年で異動するため、異動するたびに新しい業務を覚えることは大変です。しかし、困難な場面や突発的な出来事などが起こったときに、場数を踏んだ分だけ、どのように対処すればよいのかまずは自分なりに考え、適切に対応できた時は成長したなと思います。新しい業務を経験するのは大変ですが、各ポストで得られた経験や知識は、その後のポストでも様々な場面で役立てられるため、前向きに取り組めるようになったと感じます。

人事院志望者へのメッセージをお願いします。

パンフレットをご覧くださいありがとうございます。人事院の業務は、国民に直に接する訳ではなく、新聞等で報道されることもあまりないので分かりづらいと思われるかもしれませんが、しかし、人事院では国家公務員の採用から退職までの幅広い業務を担当し、様々な業務を経験できると思います。

皆さんには沢山の選択肢があるかと思っています。人事院も含め、いろいろな職場をみていただき、皆さんに一番合う選択をしていただければと思います。そして、それが人事院であればとても嬉しいです。皆さんと一緒に働ける日が来ることを楽しみにしています。

働きやすい職場環境を目指して

私が所属している情報管理室は、主に人事院の情報システムの整備や管理、サイバーセキュリティの確保等、人事院職員が職務を十分に行うことができるよう、ネットワーク環境や情報セキュリティ面からのサポートを10人の職員とともにを行っています。当室は女性職員や子育て中の職員の割合も高く、フレックスタイム制、テレワークやWeb会議などを活用しながら勤務をしている職員が多くみられ、ワーク・ライフ・バランスに配慮された働きやすい職場であると感じています。

また、昨今、霞が関でもオフィス改革の試みが進められているところですが、人事院でも業務プロセスの変革やデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進を通じた行動変容を目指し、オフィス環境を一新する試行的な取組として、令和3年8月末より、情報管理室では院内に先駆けて職員個人の座席を指定しないフリーアドレスを導入し、ペーパーレス化・省スペース化を推進しています。異なる部門の職員が同じデスクで働くことで、様々な情報の共有やコミュニケーションが可能となり、仕事の活性化にも寄与しているものと考えています。

様々な経験を糧にして

皆さんが考える行政や公務とはどのようなものでしょうか。社会の様々な事象により、様々な業務が生じてきます。私が担当する狭い範囲の一例ですが、ご紹介します。

新型コロナウイルス感染症拡大によって、公務部門においても感染防止の取組として7割の在宅勤務等による出勤回避の取組が求められました。その際も公務を停滞させるわけにはいきません。職員が自宅等において、必要な業務を円滑かつ継続的に実施でき

るよう、オンラインを活用した執務環境を整備する必要が生まれました。ところが、2018年に更改された現行の人事院ネットワークでは、端末は重く、持ち運びに不便で、また、端末にはカメラ・マイクの機能はなく、Web会議を行うためのライセンスもないという、テレワークを実施するには適さないものでした。このように想定されていない状況の中で、補正予算を活用しつつ、テレワークのための接続ライセンスやWeb会議専用端末の調達、無線LAN環境の拡充等ができたのは、様々な部署において培った経験と困難な場面においても一緒に取り組んでくれた室員のおかげと考えています。日々の業務においては先例があるものばかりではありません。ICT技術の進歩は早く、先を見据えて対応することの難しさはありますが、どのような場面においても広い視野と自由な発想力を持って柔軟に物事に取り組む、そして困難な事態に当たっても折れないレジリエンスを有する方は是非人事院の門を叩いていただきたいと思っています。

新たな環境で皆さんをお迎えします

現在、政府では政府情報システムの共通の基盤・機能となるクラウドサービスの利用環境やネットワークを整備し、運用するというガバメントソリューションサービス(GSS)の構築を進めています。人事院はファーストユーザーとして、令和4年度に移行すべく、作業を進めています。最新のセキュリティを備えた軽量端末と無線LANを活用した、働く場所にとらわれない勤務環境の整備を進め、仕事がしやすい環境で皆さんを迎えることができる日を楽しみにしています。



給与局給与第三課長
一之瀬 徹

- 昭和62年 4月 採用II種
任用局企画課
- 平成 2年 4月 管理局人事課
- 4年 4月 給与局給与第二課
- 6年 4月 沖縄事務所調査課主査
- 7年 4月 沖縄事務所総務課主査
- 9月 管理局国際課調査研究班主査
- 8年 4月 外務省在トロント日本国総領事館副領事
- 11年 5月 管理局国際課国際専門官
- 12年 4月 管理局人事課給与班給与第一係長
- 13年 9月 内閣官房行政改革推進事務局公務員制度等改革推進室室員
- 15年 9月 勤務条件局給与第一課俸給班主査
- 17年 2月 給与局給与第三課地域手当調整官
- 19年 4月 職員福祉局職員福祉課長補佐(勤務時間第二班)
- 22年 4月 総務課長補佐(調整班)
- 25年 4月 企画法制課企画専門官
- 27年 4月 人事課長補佐(人事班)
- 28年 4月 人事課人事企画官
- 30年 4月 職員福祉局企画官
- 31年 4月 人材局参事官
- 令和 2年 4月 現職

北海道事務局長
早乙女 潤一

- 昭和58年 4月 採用初級
任用局(首席試験専門官付)
- 61年 4月 管理局会計課
- 平成 2年 4月 関東事務局総務課
- 4年 4月 管理局人事課
- 6年 4月 地方公務員災害補償基金補償課認定第四係長
- 7年 4月 地方公務員災害補償基金補償課認定第三係長
- 8年 4月 地方公務員災害補償基金補償課認定第一係長
- 9年 4月 給与局給与第二課基準班主査
- 11年 4月 給与局給与第三課手当第一班第四係長
- 12年 4月 給与局給与第三課手当第一班第二係長
- 13年 8月 勤務条件局給与第二課審査第一班審査第三係長
- 15年 4月 関東事務局第二課試験第二係長
- 16年 4月 関東事務局第二課試験第一係長
- 18年 4月 関東事務局第一課公平勤務係長
- 19年 4月 防衛省人事教育局人事制度課給与室
- 20年 7月 防衛省人事教育局給与課給与制度班
- 21年 4月 総務課政策評価専門官
- 23年 4月 関東事務局第一課長
- 25年 4月 公平審査局主任審理官(首席審理官付)
- 27年 4月 沖縄事務所総務課長
- 29年 4月 総務課長補佐(国会班)
- 30年 4月 総務課国会連絡主幹
- 令和 3年 4月 現職



何がしかったのか

「人事院でやりたいことは何か」と面接で問われたら、当時の私は答えに窮したでしょう。遠い昔の記憶をたぐってみても、自分が人事院に採用された時に考えていた具体的なものは思い出せません。「何か新しいことをやりたい」とか、「自分が関わったと言えるコトをしたい」とは、漠然と考えていたように思います。そんな漠然とした思いしか持っていませんでしたが、私は30年以上前に人事院職員としての一歩目を踏み出しました。

何をしてきたのか

私は、人材局企画課で採用されてから、官房部局、職員福祉局、人材局、給与局の四つの部局での勤務を経験しました。院内の各部局間の調整や各府省との連絡調整、人事院職員の採用・人事管理などの官房業務の他、休暇や育児休業制度、セクハラ防止施策、人材確保等の任用施策、各種手当制度の企画立案・実施等を担当してきました。人事院の本院以外では、地方機関の一つである沖縄事務所での勤務、外務省に外向し在外公館での勤務や内閣官房の公務員制度改革推進室での勤務を経験しました。

何ができたのか

いろいろな職場での仕事を体験して、苦労したことや大変だった思い出もありますが、興味を持てる仕事に取り組む機会を与えられ、新しいことにチャレンジして成果をあげる達成感を得られたと思っています。例えば、短時間勤務職員の休暇制度を整備したり、地域手当や広域異動手当といった新しい手当制度を創設したり、多様で有為な人材に公務を目指してもらうためにSNSの活用の拡大や説明会等のイベントの拡充等を行うなど、様々な業務に携わることができました。東京を離れて地方や海外での勤務、他府省へ

の出向を経験し、新しい場所で新しい人々や仕事に出会うことで、自分の視野を広げたり、物事の考え方を培うことができたと思っています。

現在、私は給与局の課長の一人として、上司・同僚・部下とともに、給与制度の一つである手当制度の企画立案・運用を担当しています。様々な職場で多様な業務に従事している国家公務員の各種手当制度を考えると、これまでに学んだことや経験したことをいかせていると感じています。

そして・・・

人事院は、国家公務員の人事行政を所掌する専門機関として、給与等の勤務条件の改定や、採用試験・任免の基準の設定等を担当しています。小さな組織で人事行政全般をカバーするため、一人ひとりが人事行政の専門家になることが期待され、若い人にも責任ある仕事が割り当てられます。私の経歴を見てもお分かりのとおり、人事行政の様々な分野での仕事を体験できますし、地方勤務や他府省への出向などの機会も用意されています。

また、中立・第三者機関という、一般の府省とは異なるポジションにあることも人事院の魅力です。人事行政の対象である国家公務員や、国民・有識者等の意見を聴き、人事院として検討し判断して政策を実施する、そうした一連の仕事を自らの手で行う機会が得られると思います。

チャレンジできる場所を探している人は迷わず人事院に来てください。やりたいことが決め切れていない人も、人事院で様々な経験を積む中で、答えを見つけることができると思います。私は自信を持って人事院を推薦します。

次は皆さんが一歩踏み出す番です。皆さんと一緒に働ける日を心待ちにしています。

人事院で・・・何？

パンフレットを手に取っていただきありがとうございます。ところで、人事院はどのようなことをしている国の機関であるか知っていますか。「国家公務員採用試験を実施しているところ」とか、公務員給与に係る「人事院勧告をしているところ」という印象をお持ちの方が多くと思いますが、実はこの他にも国家公務員の勤務時間・休暇、ハラスメント防止、人材育成など、国家公務員の採用から退職までのライフステージを人事行政の面からサポートしている機関なんです。

私が勤務しているのは、人事院に九つある地方機関の一つである北海道事務局で、北海道で行われる国家公務員採用試験の実施や、人事院の所掌する人事行政が北海道管内で勤務する国家公務員に適切に機能しているかチェックするなどの役割を担っています。人事行政というと堅苦しい印象になりますが、仕事をしていく上で一番身近なことが給与や勤務時間・休暇などをはじめとする人事制度です。公務員が意欲的かつ能率的に勤務できる制度を整えることは、個々の公務員のパフォーマンスを向上させ、行政や国民生活をより良いものにしていくことになります。

一人ひとりの力で

人事院は約29万人の一般職の国家公務員を対象にした人事制度を策定していますが、これらの制度は、自衛官や国会職員などの特別職の国家公務員、地方公共団体の職員にも影響を及ぼしていると言われています。最近では、国家公務員の定年の引上げ、家庭と仕事の両立支援などの国家公務員が仕事を続けるために必要な施策を打ち出すなど、国家公務員の勤務環境をより良くしていくため、その時々的情勢の変化を適切に捉え制度に反

映するように努めています。このように人事院の業務は大きな影響力のある業務ですが、決して大きな組織ではありません。そのため、一人ひとりの担う役割は大きく、責任は重くなりますが、その分、業務に対する充実感や達成感を得られることが人事院の魅力の一つだと思っています。

厳しいけれど温かい職場

人事院の職場の雰囲気についても紹介したいと思います。北海道事務局でよく目にする仕事上の光景は、職員同士でミーティングをしたり、課長席を囲んで議論している姿です。私も霞が関勤務や地方事務局勤務を経験してきましたが、よく上司や同僚と議論していました。仕事はどこの職場でも厳しいものですが、人事院は、職員同士のコミュニケーションをととても大切にしている職場風土があります。また、上司は部下をよく見てくれているので、仕事で悩んだときに相談しやすいのも人事院の良いところです。これから先40年働き続ける勤務先を選ぶに当たって、やりたい仕事について考えるのはもちろんですが、頑張っている職員を支援してくれる職場、温かみのある職場といったことを考慮要素に入れることも大切ではないでしょうか。

人事行政のスペシャリストを目指して

人事院に興味のある方、どのような官庁か気になった方、一度人事院を訪問してみてください。そこで私が紹介したことが本当かどうか確かめてください。そして、納得していただけたら、人事行政のスペシャリストを目指して一緒に働きましょう。



出向中／海外勤務職員からのメッセージ



北垣 裕介

公正取引委員会事務総局官房人事課給与係長

平成26年 4月 採用一般職
会計課
28年 4月 北海道事務局第二課
30年 4月 給与局給与第二課
令和 3年 4月 現職

自分に何ができるか？

私は公正取引委員会における給与に係る業務全般、具体的には初任給の決定、昇格・昇給（簡潔に言えば職員の給与を上げること）の管理、給与の支給などに携わっています。また、給与と関わり深い勤務時間の管理も行っています。これらに関する制度はいずれも人事院が所掌しています。

給与や勤務時間は職員の生活に直結するもので非常に重要です。私は人事院からの出向者として、公正取引委員会における「給与・勤務時間制度の要」として貢献し、これらの制度に幅広く対処することが求められていると考えています。日々自分の役割を自覚し、試行錯誤しながら業務に取り組むことにはプレッシャーもありますが、同時に大きなやりがいも感じています。

人事院の役割とは？

制度の管理者側から利用者側に回った今、人事院の役割の大きさを改めて実感しています。職員一人ひとりが“自然に”所定の勤務時間で働き、“自然に”給与を受け取るという現実、人事院による制度の適切なマネジメントなくしては成り立ちません。派手さはありませんが、人事院の「国民のために働く国家公務員をサポートする」という役割は、替えの利かない非常に魅力的なものです。

スタートは専門的な知識がなくても大丈夫です（私もそうでした）。まず何より真摯に仕事に取り組める方、是非人事院の門を叩いてみてください。



瀬尾 太郎

地方公務員災害補償基金審査課審査第二係長

平成23年 4月 採用II種
職員福祉局職員福祉課
25年 4月 中部事務局第二課
27年 4月 中部事務局第一課
29年 3月 会計課
30年 4月 会計課管財班管財・設備係長
令和 2年 4月 現職

出向先で気づいたこと

地方公務員災害補償基金は、地方公務員が公務中や通勤中に負傷したり、病気になったりした場合に行う補償に関する業務を担っている機関です。私はここで、補償の決定に不服がある場合（例えば、その人の病気が補償の対象と認められなかった場合）の再審査請求に関する業務を担当しています。再審査請求がなされると、資料を収集して争点は何か整理し、検討を行っていくこととなります。被災した人の職種や年齢など、その状況は様々ですが、多くの事案でパワハラや長時間の残業などが問題となっており、安心して働ける環境の大切さを日々実感しています。

また、人事院の外に出た率直な感想として、人事院は、超過勤務縮減や年次休暇取得促進の取組、ワーク・ライフ・バランスへの意識が高く、風通しの良い職場の雰囲気も相まって、良好な勤務環境だと思いました。

出向経験を今後どのようにいかすか

業務を通じて、人事院が所管している国家公務員の各制度（災害補償、ハラスメント防止、勤務時間など）は、地方公務員に影響を与えているものも多岐に及び、改めて人事院の業務の幅広さや重要性を認識しました。

現在の職場は、地方公共団体や他府省からの出向者が多く、いろいろな考え方に触れることができ良い刺激となっています。人事院に戻った際も、出向先での経験や気づきをいかして、国家公務員の働きやすい仕組みづくりに携わっていきたくと思います。



川崎 大誠

総務省自治行政局公務員部公務員課公務員第四係長

平成25年 4月 採用一般職
関東事務局第二課
27年 9月 人事課
30年 4月 事務総局参事官付
令和 2年 4月 事務総局参事官付情報システム連携専門官
3年 4月 現職

出向してみて気づいた人事院の良さ

私は現在、総務省で地方公務員の勤務時間・休暇制度、育児休業等の両立支援制度、採用試験制度、公平審査制度等に関する業務を担当しており、地方公共団体が制度を適切に措置・運用できるよう助言を行うのが主な業務の一つです。特に、地方公務員の勤務時間・休暇制度は国家公務員との権衡を踏まえて措置する必要があるとともに、地方公務員には労働基準法等の労働法令が原則適用されるため、担当者として、法令の適用関係を整理し、制度について正しく理解した上で地方公共団体に助言を行う必要があり、大変やりがいのある仕事と感じています。

業務を進めていく中では、人事院の担当者に質問や相談をすることも多々ありますが、毎回、丁寧かつ分かりやすく説明してもらったり、時には出向先での悩みや不安についてもアドバイスをもらえたり、改めて人事院の「心温かさ」を実感しています。

出向経験をどのようにいかすか

現在の職場では、総務省の職員のみならず、地方公共団体や他府省からの出向者など様々なバックグラウンドを持つ職員と仕事を行っており、物事に対する考え方や仕事の進め方など、日々多くの気づきを得ながら、できる限り多くを吸収すべく努めています。今後、人事院に戻った際には、これらの経験をいかすとともに、現在感じている人事院の「心温かさ」を忘れることなく、日々の業務に取り組んでいきたいと思っています。



田中 良明

外務省在フィジー日本国大使館二等書記官

平成24年 4月 採用II種
関東事務局総務課
26年 4月 給与局給与第二課
29年 3月 会計課
31年 4月 国際課国際専門官
令和 2年 4月 人材局研修推進課派遣研修室研修企画官
3年 1月 現職

「南の島」、「外務省・大使館」、「政府開発援助(ODA)」

私は現在、フィジー共和国にある日本大使館の経済・開発協力班に所属し、政府開発援助(ODA)に関する業務全般を担当しています。「このパンフレットに載っている人事院の業務とちょっと違うのでは？」という印象を持たれた方もいらっしゃるかもしれませんが、そのとおりです。ここでは行政事務一般に必要な業務処理能力が期待され、人事行政とは異なる分野で視野を広げることができます。フィジー共和国は相対的に国の規模が小さいので、首相を含めた閣僚級が相手方になることも多く、コロナ禍においては大型借款(約100億円)やCOVID19ワクチンの供与といった重要案件に関わる機会もあり、日々良い緊張感を持って業務にあたっています。

採用当時、フィジーで働くイメージは全然無かったけれど

皆さん同様にパンフレットを眺めていた頃、「海外ポストで働く人は既に留学経験があったりするものだろう」と、自分とは縁遠い世界と思っていました(今興味湧いている方のご参考まで、当時の私のTOEICスコアは受験者平均に全く達しないレベルでした)。しかし、人事院で様々なことを経験する過程で興味を持ち、偶然も重なった結果今ここにいます。希望すれば、常にチャンスはあると思います。興味がある方は是非、説明会等で人事院職員に声をかけてみて下さい。可能な限りフィジーからも情報をお伝えしたいと思います。



家庭と仕事を両立する職員からのメッセージ



現在どのような仕事をしていますか。

一般職の国家公務員の任用(採用や離職など)に関する各種調査や取りまとめを担当しています。年度中の採用者数、離職者数等の調査や、新規採用職員に対する意識調査を実施し、人事施策の検討に使用するデータを収集しています。また、採用、分限、休職などについての任用関係制度が適正に運用されているかなどの調査も行っています。その他、従来は紙資料中心に実地で行っていた調査のオンライン化、資料の電子化など、業務のデジタル化についても取り組んでいます。

育児と仕事を両立させるための秘訣は何ですか。

一人で頑張ろうと思わない事です。仕事で困ったことがあったら抱え込まずに早めに相談し、家事・育児ではうまく家族と分担する事で、なんとか両立できています(周囲の協力を感謝です)。そのために、上司や家族と早めに情報を共有したり、スケジュールをすりあわせたりして「いつまでに何をやればよいか」を明確にすることを心がけています。あとは、うまく息抜きして自分の機嫌をとる事もとても大切だと思います。

利用した両立支援制度

- 通勤緩和
- 産前・産後休暇
- 育児休業
- 育児時間(終業時間を1時間短縮)
- 休憩時間の短縮
- テレワーク



育児中
のーコマ



現在どのような仕事をしていますか。

情報公開法に基づく、行政文書の開示請求への対応を行っています。開示請求される方からいただく、開示請求書の書き方や開示請求手数料の計算方法、開示対象文書の受取り方法などの様々なご質問に対し、迅速かつ丁寧に対応することを心がけています。

育児と仕事を両立させるための秘訣は何ですか。

仕事面で心がけていることは、早めの対応や相談です。保育園への送迎のために勤務時間が限られ、子供の病気で急に休むことも多いため、一人で抱え込まず、周囲に相談しながら、余裕を持って仕事を進めるように努めています。

育児面では、あまり気負わずに「手を抜く」ことを心がけています。子供のためにあれもこれも、と思うと、とても時間が足りないですし、精神的にも肉体的にも参ってしまいます。育児は1日や2日では終わらないので、適度に手を抜き、ゆとりを持つことが必要だと思います。

そして、育児と仕事の両立は、自分の力だけでは不可能です。助けてもらっている周囲への感謝を忘れず、自分が助けになれる時は率先して動く、というのも大切だと思います。

利用した両立支援制度

- 配偶者出産休暇
- 育児参加休暇
- 育児休業
- 育児時間(終業時間を30分短縮)
- 子の看護休暇



育児中
のーコマ

人材局企画課任用調査班主査

岩瀬 佑理子

平成20年10月 採用II種
関東事務局総務課

21年 4月 関東事務局第二課

23年 4月 公平審査局調整課

24年 1月 育児休業

25年 4月 職務復帰

27年 1月 育児休業

10月 職務復帰
総務課

29年 7月 育児休業

30年 4月 職務復帰
人材局研修推進課

10月 人材局研修推進課研修支援官

令和 2年 4月 現職

1日のスケジュール



公文書監理室公文書管理専門官

矢崎 嵩大

平成18年 4月 採用II種
職員福祉局職員福祉課

19年 4月 人事課

8月 会計課

22年 4月 関東事務局第一課

25年 4月 北海道事務局総務課研修係長

26年 4月 北海道事務局第一課公平勤務係長

27年 4月 給与局給与第二課審査班審査第四係長

28年 4月 給与局給与第二課審査班審査第二係長

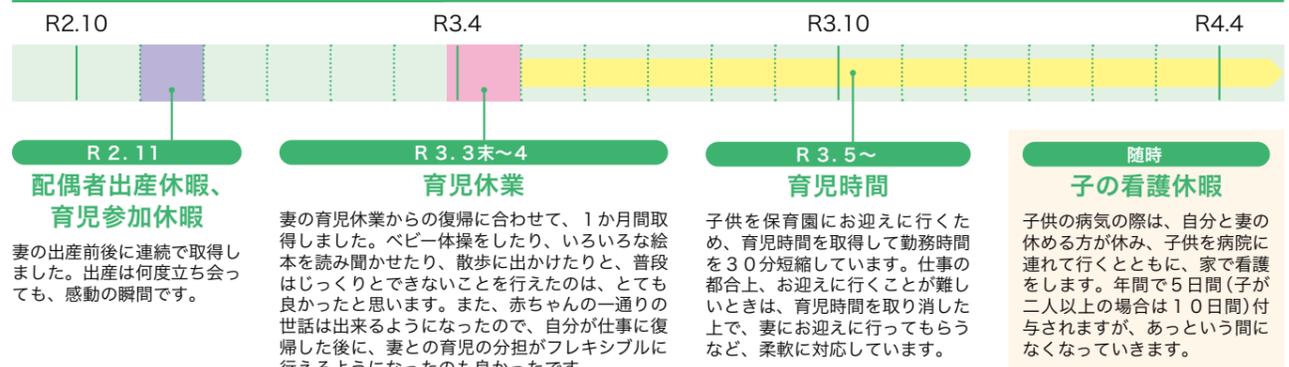
29年 4月 会計課経理班用度係長

31年 4月 総務課秘書

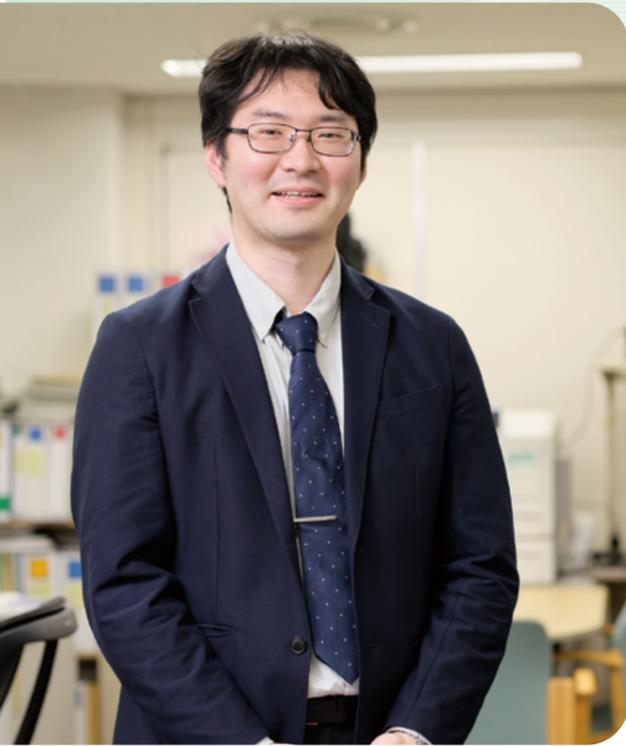
令和 3年 3月 育児休業

4月 職務復帰
現職

両立支援制度の利用例



その他両立支援制度を詳しく知りたい方は人事院HPをご覧ください。HP https://www.jinji.go.jp/ikuzi/ryouritsu_toppage.html



人材局試験課

富澤 智博

平成30年4月採用

現在の仕事内容

私は、国家公務員採用総合職試験を担当しており、受験者に配布する受験案内などの資料作りや試験実施時の各地方事務局(所)の状況の取りまとめ、試験結果のデータ処理といった、試験の実施準備から最終合格発表までの全てのプロセスに携わっています。

国家公務員を目指す方々が、公務の世界へ踏み出す最初の一步である採用試験の実施を担うため緊張感のある仕事ですが、その分やりがいも大きい仕事です。



休日🏠の過ごし方

引き籠もる日は読書やゲーム、天気の良い日はクロスバイクで放浪しています。写真はクロスバイクで遠出して、神社を訪れたときに撮影したものです。また、最近はIT系の資格取得を目指して試験勉強をしている日もあります。



9:00 出勤

出勤したらまずメールをチェックし、前日退庁時に整理した業務状況を優先度に応じて再調整し、とりかかります。



10:00 資料の受領・発送準備

電算業者から試験に関わる資料を受領し、各地方事務局(所)へ仕分け、発送します。実施運営に関わる重要な資料であるため、発送ミスの許されない緊張感のある作業です。



12:00 昼休み

散歩がてらお弁当を買いに外へ出ますが、先輩や同期と遭遇することもあり、一緒に行くことも多いです。



13:00 照会(問合せ)対応

受験者からの照会(問合せ)に対応します。内容は申込みの手順から試験制度そのものについてまで幅広いですが、一つひとつ丁寧に回答していきます。



15:00 試験結果のデータ処理

各地方事務局(所)と連携しながら、データを処理します。量は膨大ですが、受験者一人ひとりの人生を取り扱っていると思うと、一瞬も気は抜けません。



17:45 退庁

現在の業務の進捗状況を整理し、翌日の優先順位を組み直して急ぎのものがなければ帰宅します。帰宅後は読書や資格の勉強、日によっては学生時代の友人とオンラインでゲームなどをしています。



給与局給与第一課

鈴関 夏子

平成31年4月採用

現在の仕事内容

人事院勧告を行うための基礎となる職種別民間給与実態調査という統計調査を担当しています。この調査は、人事院と都道府県市特別区等の69の人事委員会と共同で実施し、全国で約1万もの民間事業所を対象とする大規模な調査です。

具体的な業務としては、調査項目の検討、調査実施方法の見直し、調査の実施から集計まで、班で協力しながら取り組んでいます。調査期間中は、私も調査員として調査の実施を行います。人事院の調査員への指導や全国の人事委員会からの問合せ対応も仕事のひとつとなっているため、丁寧な対応を心がけています。



休日🏠の過ごし方

少し前に長野県の志賀高原(木戸池前)をハイキングしてきました。(道中には非食用と思われるキノコが多々…。)また、休日は展示会や都内の公園を散歩して過ごしています。



調査の説明会

人事委員会や人事院の調査員に向けて、調査の基本事項や留意点について、オンライン説明会を行います。緊張しますが、画面越しでも伝わるように、落ち着いて進めます。



調査の実施

調査期間の4月下旬～6月下旬は、全国の人事委員会や人事院の調査員からの問合せ対応と調査票の回答チェックで1日が終わります。一件ごとに丁寧な対応を心がけます。



調査結果の集計及び幹部への説明資料作成

調査結果の集計は、膨大なデータの計算を行うため、順番とスピードが大切!事前テストやデータ交換を繰り返して、作業を進めます。また、集計後は人事院幹部に説明するための資料を作成します。誤りがないように入念に確認します。



勧告資料の作成

人事院勧告の資料の一部分を作成します。作成に携わった資料が人事院の勧告につながることを想像しながら、慎重にチェックしていきます。



「民間給与の実態」の作成

調査完了後は、調査結果の詳細版「民間給与の実態」の作成を行います(HPにも掲載)。数値結果を扱うため、チェックは何重にも行います。上司にも協力してもらいながら、完成を目指します。



調査台帳の整備

翌年の調査の土台準備として、対象事業所を抽出する際に基となる台帳を更新します。各企業に回答依頼をするため、班内で協力しながら、作業を進めます。



次年度調査の準備

12月～3月は、次年度の調査に関する内容を他部署と検討したり、関連資料を作成します。春の調査に向けての大切な準備期間!気を引き締めて、取り組みます。

一般職試験で採用された若手職員にアンケートを行いました。

Q1 人事院を志望した理由は？

- 1位 職員の雰囲気・人柄に惹かれたから
- 2位 人(国家公務員)を支える業務に興味を持ったから
- 3位 国家公務員を支えることで、間接的に国全体を支えることができる点に魅力を感じたから

- その他
- 多様な業務に興味を持ったから
 - 国家公務員の採用から退職までのライフステージに携わる業務に魅力を感じたから
 - 「人事」を通じて国の行政に携わることができる唯一の機関だから
 - 若手でも活躍できる場がありそうと思ったから
 - (国家公務員が)働く環境を整備するという業務に興味を持ったから など

Q2 やりがいを感じるのはどんなとき？

- 1位 担当している業務をやり遂げた時
- 2位 業務を通して感謝の言葉もらった時
- 3位 自分が関わった仕事が人の役に立った時

- その他
- 自分の意見が採用された時
 - 業務の成果が目に見える形になった時
 - 説明をして相手に納得してもらえた時
 - 自分が関わった仕事がニュース等で取り上げられた時
 - 自分でできることが増えたと感じる時
 - 自分の仕事を評価してもらえた時
 - 大きな仕事に携わっていると感じる時 など

Q3 職場の雰囲気は？

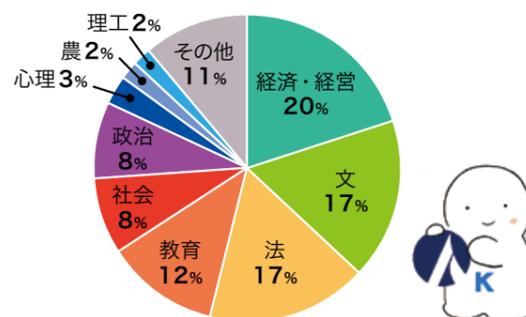
- 1位 相談しやすい、分からないことを聞きやすい雰囲気
- 2位 風通しがよく、若手でも自分の意見を言いやすい雰囲気
- 3位 和気藹々とした雰囲気
若手を育てようとする雰囲気がある
穏やかな雰囲気

- その他
- コミュニケーションが活発
 - 明るい雰囲気
 - ワーク・ライフ・バランスへの理解がある
 - アットホームな雰囲気
 - 優しい、気さくな職員が多い など

Q4 どんな人と一緒に働きたい？

- コミュニケーションがしっかりとれる人
- 何事にも積極的に取り組む人
- 穏やかな人
- 明るく、前向きな人
- 思いやりがある人
- 責任感が強い人
- 向上心のある人
- メリハリをもって仕事ができる人 など

Q5 学生時代の学部・専攻は？



令和3年度新規採用職員のうち、8名のメッセージをお届けします！



三浦 公哉
会計課

人事院は、相談事に親身になって話を聞いてくれる職員が多く、とても温かい職場であると実感しています。業務の大半は国家公務員を対象とするため、どのようなことをしているのか分かりにくいと思いますが、是非説明会等に参加していただき、人事院について知っていただければと思います。



鈴木 那奈
職員福祉局職員福祉課

「人」に主眼を置いた行政に携われる点に魅力を感じ、人事院を志望しました。説明会や官庁訪問で職員の優しさ、温かさには惹かれていましたが、採用後の今も変わらず、頼もしい上司と優しい先輩、かけがえのない同期と一緒に働いています。説明会等を通して、人事院のそうした雰囲気を感じてみてください！



松本 夏美
人材局(首席試験専門官付)

大学内で開催された公務員志望者向けの説明会で人事院を知り、民間企業の説明会にも参加して比較した結果、最終的に、はじめに興味を持った人事院を志望しました。人事院は真面目で穏やかな職員が多く、どんな人にも寛容な雰囲気が魅力です。このパンフレットを通じて、少しでも人事院に興味を持っていただけたら嬉しく思います。



東野 惇志
公平審査局調整課

人事院の仕事は、国を支える国家公務員という「人」を支える仕事です。そんな「人」を大切に考える組織だからこそ、職員の人柄の良さや職場の風通しの良さを働く中でも実感しています。是非説明会等に参加して人事院の魅力に触れてみてください。皆さんとお会いできることを楽しみにしています。



野口 真美
公務員研修所教務部教務第一課

人事院の仕事は、様々な方面から国民を支える国家公務員を、人事制度の面から支えることです。国家公務員の職業人生に深く関わる人事院の仕事に少しでも興味がある方は、是非説明会に足を運んでみてください。人事院の魅力の一端である、職場の雰囲気や、職員の人柄にも触れていただけたらと思います。



東 祐介
関東事務局第一課

「人」を支える仕事に携わりたいという想いから人事院を志望しましたが、実際に働いてみても、国家公務員を支える、まさに「人」を支える組織であるということを実感しています。職場の風通しも良く、若手のうちから活躍することができる素晴らしい環境で皆さんも働いてみませんか。



重光 秀香
近畿事務局第二課

私が人事院を選んだ理由は、職員の人柄でした。少人数でアットホームな雰囲気があり、採用されてからも笑顔の絶えない職場です。上司や先輩職員とも話やすく、1年目から主体的に業務に携われるのも魅力の一つだと実感しています。是非説明会などで、私たちに会いに来てください！



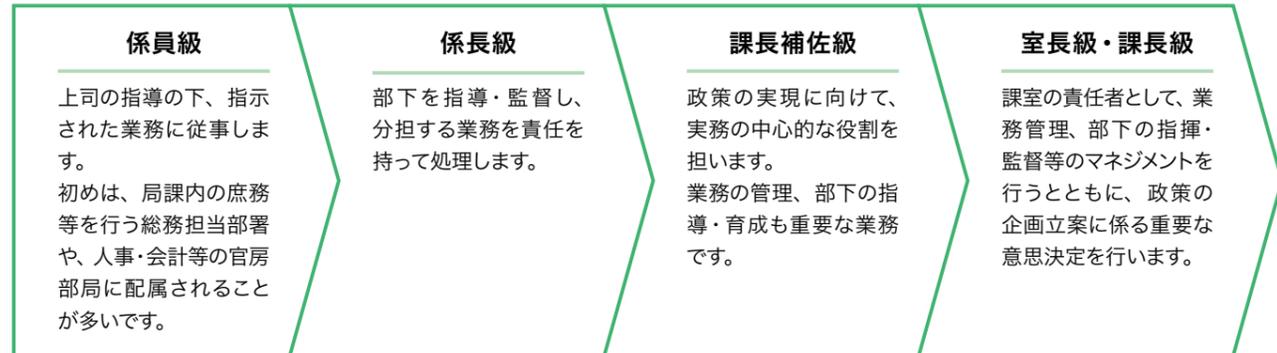
和田 直也
中国事務局総務課

私が人事院を選んだ最も大きな理由の一つが、職場の雰囲気の良さでした。人事院は働きやすい職場であり、若手でも大きな仕事を任せられ、活躍することができる職場でもあります。是非、説明会に参加したり、先輩職員の話の聞いたりして、人事院の魅力に触れてみてください！お待ちしております。

一般職で採用された場合のキャリアパスモデル等

ここでは、本院に一般職で採用されてからのキャリアパスについて紹介します。本院各局での勤務を中心に、概ね2～3年ごとに人事異動が行われます。

※ここに記載されているキャリアパスは一例であり、勤務成績や能力・適性により異なります。



配属先について

任用、給与、人材育成など人事行政の各分野は相互に関連していることから、人事院職員には、限られた分野の専門家ではなく「人事行政のプロ」として活躍することが期待されています。このため、職員は、局をまたいで様々な分野の経験をしながら育成されていくこととなります。

一般職試験からの採用者については、総務的な業務を担当する他、2～3年程度のローテーションで異動を行う中で、能力・適正に応じ、各局における政策の企画立案業務等も担当しつつ、将来の人事院を担う人材となるべく経験を積んでいただくこととなります。なお、配属先については、毎年意向調査を行い、職員の希望を把握する機会を設けています。

出向や転勤について

最初は受験した地域試験の区分に応じた地域での勤務となりますが、その後は地域をこえて転勤することもあります。

本院で採用された職員であれば、本院各局での勤務を中心としたキャリアパスを重ねていくこととなりますが、地方事務局(所)等に転勤する機会もあります。地方事務局(所)等に転勤した場合は、現地で2～3年勤務した後、再び本院に戻ってくる異動が一般的です。

また、他府省等への出向や、在外公館での勤務、短期在外研究員制度を利用した海外留学等を経験する機会もあります。

採用後の処遇等

※令和4年1月1日現在

初任給 ＜大卒程度試験採用＞本院勤務の場合 225,840円 ※東京都23区に勤務する場合の地域手当、本府省業務調整手当を含む
各種手当 扶養手当(子10,000円等)、住居手当(最高28,000円)、通勤手当(1ヶ月あたり最高55,000円)、超過勤務手当等
昇給 原則年1回、人事評価の結果に基づき実施
賞与(ボーナス) 期末手当、勤勉手当として一般的には1年間に俸給・地域手当等の4.45月分を支給 ※支給額は勤務成績等により異なる ※令和3年人事院勧告に基づき4.3月分に改定見込み
勤務時間 1日7時間45分
休暇等 年次休暇20日 ※新規採用職員(4月1日採用)の場合、採用年は15日 その他、病気休暇、特別休暇、介護休暇等

出向や転勤の例

他府省・地方自治体等

内閣官房、デジタル庁、総務省、外務省、環境省、衆議院事務局等

在外公館

大使館等

地方事務局(所)等

公務員研修所、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄

海外留学等

国内外の大学院等(短期在外研究員制度、国内研究員制度を利用)

よくあるQ&A

Q1 採用状況を教えてください。

人事院は、性別、出身大学・学部等に関係なく、人物本位で採用しており、女性の採用も積極的に行っています。なお、各地方事務局(所)でも採用を行う場合があります。

	平成29年度試験	平成30年度試験	2019年度試験	2020年度試験	2021年度試験
採用数	6	17	15	12	12
うち女性	2	8	8	7	5

※上記は本院(関東事務局及び公務員研修所を含む。)での採用数です。

Q2 人事院ではどのような人材を求めていますか。

人事院では、国家公務員の人事行政に関する幅広い分野の業務を行うことから、①主体的に考え、②自ら行動することができる人材を求めています。また、各府省の人事担当者や職員団体など様々な人を相手に仕事をするので、③円滑な人間関係を構築できることも重要な要素です。

Q3 採用後はどのような研修がありますか。

人事院独自の研修としては、採用1年目に、人事行政一般についての基礎知識を習得するための新規採用職員研修、主に採用2年目の職員を対象に人事院の進める諸施策に係る基礎的な知識の涵養を図り、行政能力の向上を目指す人事行政研修があります。また、採用3年目の3年目フォローアップ研修など、役職に応じた研修が用意されています。

その他、基礎力底上げのための研修(例：プレゼンテーション能力向上等)、女性職員が生き生きと仕事をするモチベーションを維持促進することを目的とする、女性職員キャリアモチベーション研修や英会話講習会等も実施しています。

Q4 ワーク・ライフ・バランスは実現しやすいですか。また、女性はどのくらい活躍していますか。

国家公務員は家庭と仕事の両立支援制度が充実しており、ライフステージに応じた働き方ができるようになっています。

(https://www.jinji.go.jp/ikuzi/ryouritsu_toppage.html)

人事院は国家公務員の勤務時間・休暇等の制度を所管しており、働き方改革の「旗振り役」を担っています。そのため、まずは人事院職員自ら積極的に制度を使っていこう、働きやすい職場にしていこうという風潮が強くなり、ワーク・ライフ・バランスが実現しやすい職場です。

また、人事院では積極的に女性の採用・登用を行っており、多くの女性職員が活躍しています。

令和2年度 職員一人当たり月平均超過勤務時間 ▶18.9時間

令和2年度 職員一人当たり平均年次休暇取得日数 ▶15.2日

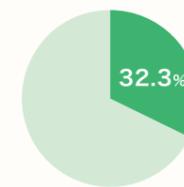
令和2年度 育児休業取得率

育児休業取得率	女性：100% 参考：23府省平均99.5%	男性：71.4% 参考：23府省平均51.3%
---------	---------------------------	----------------------------

※仕事と家庭の両立支援制度の利用状況調査(令和2年度)の結果について(令和3年10月公表)

女性職員の登用状況

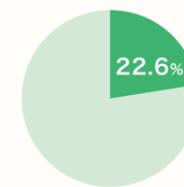
女性職員の割合



参考：23府省平均21.9%

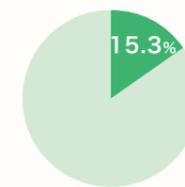
※女性国家公務員の登用状況のフォローアップ(令和3年11月公表)
※全て令和3年7月1日現在の値

女性本省課長補佐・地方機関課長相当職の割合



参考：23府省平均13.3%

女性本省課室長相当職の割合



参考：23府省平均6.4%



今後の業務説明会の予定は人事院のホームページに随時掲載予定です！
皆さんにお会いできることを楽しみにしています！！

<https://www.jinji.go.jp/jinjika/jinjika-saiyo.html>

